

全建事発第 111 号
令和 3 年 11 月 19 日

各都道府県建設業協会会長 殿

一般社団法人 全国建設業協会
会長 奥村 太加典
〔公印省略〕

下請取引の適正化について

平素は本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、公正取引委員会及び経済産業省では、日頃より下請代金支払遅延防止法の普及啓発等を行っているところですが、今般、下請取引の適正化について、より一層の意識の向上を図るため、本会に対し、別添のとおり周知徹底の要請等がありました。

つきましては、ご多忙の折誠に恐縮ですが、本件の趣旨をご理解いただき、貴会会員企業の皆様に対して周知賜われますよう、よろしくお願い申し上げます。

以 上

(担当) 事業部 堤

TEL 03-3551-9396

FAX 03-3555-3218

メール jigyo@zenken-net.or.jp